



2024年2月28日発行

安全データシート (SDS : Safety Data Sheet)

1. 化学品及び会社情報

化学品の用途、名称

：人造大理石トップの連結 グループ1（ベーシックホワイト）・グループ2（シルフィーグレー、シルフィーベージュ、ソルティホワイト）、接着剤セット 硬化剤

供給者の会社名称：株式会社 LIXIL

住所：東京都品川区西品川一丁目1番1号

電話番号：0570-090-521

項目2以降は、2頁以降を参照

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品の名称	: 人大L型接合用接着剤-硬化剤
会社名	: 高圧ガス工業株式会社
住所	: 千葉県佐倉市石川 620-1
担当部門	: 品質保証部 品質保証課
電話番号	: 043-485-2241
FAX 番号	: 043-485-4798
緊急連絡先	: 043-485-2231
推奨用途及び使用上の制限	: シーム材、接着剤

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性

・有機過酸化物質 タイプ D

健康有害性

・眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分 2
・皮膚感作性 区分 1
・特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分 3(気道刺激性)

環境有害性

・水生環境有害性 短期(急性) 区分 1
・水生環境有害性 長期(慢性) 区分 1

GHS ラベル要素

絵表示またはシンボル :



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報

H242 ・熱すると火災のおそれ
H319 ・強い眼刺激
H317 ・アレルギー性皮膚反応を引き起こす
H335 ・呼吸器への刺激のおそれ
H400 ・水生生物に非常に強い毒性
H410 ・長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き

【安全対策】

P210 ・熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざけること。禁煙。
P234 ・他の容器に移し替えないこと。
P235 ・涼しいところに置くこと。
P240 ・容器を接地しアースを取ること。
P280 ・保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること
P264 ・取扱い後は手をよく洗うこと。
P261 ・粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入を避けること。
P272 ・汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
P271 ・屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
P391 ・環境への放出を避けること。

【応急措置】

P370+P378 ・火災の場合：消化するために水、泡、粉消火器、二酸化炭素を使用すること。
P302+P352 ・皮膚についた場合：多量の水で洗うこと。
P333+P317 ・皮膚刺激または発疹が生じた場合：医療処置を受けること。
P305+P351+P338 ・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用してい

- 易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- P337+P317 ・眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当をうけること。
- P362+P364 ・汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- P304+P340 ・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- P319 ・気分が悪いときは医師に連絡すること。
- P391 ・漏出物を回収すること。

【保管】

- P403 ・換気の良い場所で保管すること。
- P411 ・35℃以下の温度で保管すること。
- P420 ・隔離して保管すること。
- P410 ・日光から遮断すること。
- P403+P233 ・換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
- P405 ・施錠して保管すること。

【廃棄】

- P501 ・内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物処理業者に委託すること。

3. 組成及び成分情報

- 単一製品・混合物の区別 : 混合物
- 一般名 : アクリル系接着剤用硬化剤
- 化学特性 : 主剤や還元性物質と接触、混合すると発熱を伴う化学反応を起こす。

成分及び含有量

成分の化学名又は一般名	含有量 (%)	官報公示整理番号 (化審法 No.)	CAS No.
ジベンゾイルペルオキシド	50	3-1349	94-36-0
固体可塑剤	50	既登録	既登録

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 粉じん等を吸入して気分が悪くなった場合は、直ちに空気の新鮮な場所に移動させて、安静、保温に努めること。気分が悪い時は医師の診断/手当を受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 多量の水と石鹸で洗い流すこと。
かゆみ、炎症等がある時は、医師の診断/手当を受けること。
- 眼に入った場合 : 清浄な水で最低 15 分間目を洗浄すること。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄を続けること。
眼科医の診断/手当を受けること。
- 飲み込んだ場合 : 意識がある場合は水を飲ませて吐き出させること。
気分が悪い時は医師の診断/手当を受けること。
- 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状 : 吸引した場合、咳きこみを起こすおそれがある。
眼に入った場合、刺激し炎症を起こすおそれがある。
- 応急措置をする者の保護 : 保護者は状況に応じ適切な保護具を着用すること(8.項の保護具の欄を参照)

5. 火災時の措置

- 消火剤 : 水、粉末消火剤、炭酸ガス、耐アルコール性泡消火剤、乾燥砂
- 使ってはならない消火剤 : 情報なし
- 特有の危険有害性 : 爆発の危険性がある物質(ジベンゾイルペルオキシド)を含む。安全な距離を保つ。
鎮火後再燃の危険性がある。十分散水冷却し、監視を続ける。
- 特有の消火方法 : 危険でなければ容器を安全な場所に移す。
- 消火を行う者の保護 : 適切な保護具(防毒マスク、防火用手袋等)を着用し、風上から消火する。
火災発生場所の周囲には関係者以外の立ち入りを禁止する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項 : 風下の人を避難させる。
作業の際には吸引、眼・皮膚への接触を防ぐための適切な保護具を着用すること。
- 保護具及び緊急時措置 : 保護靴、保護手袋、保護眼鏡、防毒マスク等(8.項の保護具の欄を参照)

- 河川、湖沼へ流入した場合は必要に応じ、警察署・消防署・都道府県市町村の公害関連部署・河川管理局・水道局・保健所・農協・漁協等に直ちに連絡を取ること。
- 環境に対する注意事項 : 土嚢等を用いて、河川、湖沼への流出を防止すること。
本製品を含む廃水の公共用水域への排出、地下への浸透を防止すること。
- 封じ込め及び浄化の方法 : 少量の場合は漏出物をほうき等で掃いて集め空容器に回収する。
及び機材 : 多量の場合は散水し湿潤状態とし、衝撃を与えないように掻き集め容器に回収する。
- 二次災害の防止策 : 主剤や反応を促進する物質(遷移金属及びその化合物、アミン類、硫黄類、その他の還元性物質、強酸等)との接触を避けること。
漏出した場所の周辺には、ロープを張るなどの措置を行い、作業員以外の立ち入りを禁止し、付近の着火源となるものを速やかに取り除くこと。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : 火気および高温のものを近づけないようにすること。
適切な保護具を着用し、皮膚、粘膜、着衣または目への接触を防止すること。電気機器は防爆型を用いる。
- 安全取扱注意事項 : 容器を転倒や落下させる、衝撃を与える、引きずる等の粗暴な扱いをしないこと。
横置、逆置しないこと。
- 接触回避 : 分解反応を促進する物質(遷移金属及びその化合物、アミン類、硫黄類、その他の還元性物質、強酸等)との接触を避けること。
- 衛生対策 : この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
取扱い後は手、顔等を良く洗い、うがいをすること。
飲食、喫煙をする場所に入る前に汚染された衣類と保護具を取り外すこと。

保管

- 技術的対策 : 容器を密閉して保管する。
熱/裸火/高温のもの等の周辺で保管しないこと。
- 混触禁止物質 : 主剤や分解反応を促進する物質(遷移金属及びその化合物、アミン類、硫黄類、その他の還元性物質、強酸等)、ラジカル重合性モノマー。
- 適切な保管条件 : 冷暗所(35℃以下)。
避けるべき保管条件 : 高温(35℃以上で分解失効が早まる可能性がある)。
直射日光を避けて、保管する。
- 安全な容器包装材料 : ガラス、ステンレス(SUS304 又は SUS316)、ポリエチレン、テフロン。

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度

- 日本産業衛生学会 : 設定されていない。
ACGIH : [ジベンゾイルペルオキシド]TLV-TWA 5mg/m³

設備対策

- : 局所排気装置を使用する。
取扱い場所の近くに手洗い、洗眼設備等を設置し、その位置を明確に表示する。

保護具

- 呼吸用保護具 : 防塵マスク等、状況により、送気マスク、自給式呼吸器を使用する。
- 手の保護具 : 適切な保護手袋(ポリエチレン製、ゴム製等の不浸透性のもの)
- 眼の保護具 : 保護眼鏡(状況に応じ側板付き普通眼鏡またはゴーグル型保護眼鏡)
- 皮膚及び身体の保護具 : 直接の接触を避けることができる保護衣、安全靴等。
- 衛生対策 : 保護具は保管場所を定めて保管し、有効期限を守り、清潔なものを使用する。

9. 物理的及び化学的性質

- 物理的状態 : 白色粉体
- 臭い : なし
- 融点 : 40℃以上の温度でブロック化する可能性がある。
- 沸点、初留点及び沸騰範囲 : データなし
- 可燃性 : あり

引火点	:	ジベンゾイルペルオキシド(<0.5%)の自己促進分解温度：60℃以上
自然発火点	:	ジベンゾイルペルオキシドの自然発火温度：380℃
分解温度	:	ジベンゾイルペルオキシド(<0.5%)の自己促進分解温度：60℃
pH	:	データなし
動粘粘性率	:	データなし
溶解度	:	水に不溶。酢酸エチル、トルエンに易溶。アルコール、ヘキサンに一部溶解。
オクタノール/水分配係数	:	データなし
蒸気圧	:	データなし
密度及び/又は相対密度	:	0.4～0.5(かさ比重)
相対ガス密度	:	データなし
粒子特性	:	データなし

10.安定性及び反応性

反応性	:	熱、主剤や分解反応を促進する物質(遷移金属及びその化合物、アミン類、硫黄類、その他の還元性物質、強酸等)との接触により分解反応を起こす。 ラジカル重合性モノマーとの混合により、モノマーの重合反応が起こる。
化学的安定性	:	指定の保管・取扱い条件においては安定。
危険有害反応可能性	:	強い衝撃・摩擦によりジベンゾイルペルオキシド粉が爆発する恐れがある。
避けるべき条件	:	高温。
混触禁止物質	:	強アルカリ、酸化・還元反応を起こす物質。主剤。ラジカル重合性モノマー。
危険有害な分解生成物	:	ジベンゾイルペルオキシドの燃焼、高温による分解等より炭化水素(含酸素化合物)、窒素酸化物等の有毒ガスが発生するおそれがある。

11.有害性情報

急性毒性(経口)	:	有害性既知成分の ATE より加算式を用い、混合物として区分外と判定した。 ◆有害性既知成分の区分 ジベンゾイルペルオキシド ラット LD ₅₀ 7710mg/kg 固体可塑剤 ラット LD ₅₀ 30g/kg
急性毒性(経皮)	:	構成成分について有用な有害性情報が乏しく、分類できないとした。
急性毒性(吸入)	:	構成成分について有用な有害性情報が乏しく、分類できないとした。 ◆有害性既知成分の区分 ジベンゾイルペルオキシド (78%wet 品) ラット LC ₅₀ 24.3mg/L 以上
皮膚・眼への刺激性	:	◆有害性既知成分の区分 ジベンゾイルペルオキシド ラビット 500mg/24H MILD(眼) 皮膚 刺激性無し ジベンゾイルペルオキシド 区分 2A-2B
感作性	:	皮膚接触により、感作を引き起こすことがある。 ジベンゾイルペルオキシド 区分 1 ジベンゾイルペルオキシド 区分外
発がん性	:	ジベンゾイルペルオキシド ACGIH-A4(ヒト発がん性に分類されない) IARC-Gr.3(ヒトに対する発がん性について分類できない)
変異原性	:	ジベンゾイルペルオキシド(78%wet 品) Ames 試験：陰性

12.環境影響情報

生態毒性	:	[ベンゾイルペルオキシド]96 時間 LC ₅₀ 2.0mg/L(ゼブラフィッシュ)
残留性/分解性	:	[ベンゾイルペルオキシド(78%wet 品)]容易に生分解する
生物蓄積性	:	有用なデータなし
土壌中の移動度	:	有用なデータなし
オゾン層への有害性	:	有用なデータなし

13.廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物の収集運搬業者や処理業者と契約し、産業廃棄物管理表（マニフェスト）を交付して適切に処理する。
地方自治体がその処理を行なっている場合にはそこに委託して処理する。
- 汚染容器および包装 : 容器は清浄にしてリサイクルするか、残余廃棄物と同様に関連法規並びに地方自治体の基準にしたがって適切な処分を行なう。

14.輸送上の注意

国際規制

海上輸送

: IMOの規定に従う。

国連番号	品名	国連分類	容器等級	海洋汚染物質
3106	Organic Peroxide Type D, Solid	5.2	非該当	非該当

航空輸送

: ICAO/IATAの規定に従う。

国連番号	品名	国連分類	容器等級	海洋汚染物質
3106	Organic Peroxide Type D, Solid	5.2	非該当	非該当

国内規制

陸上輸送

: 消防法・労働安全衛生法等に基づき積載、輸送を行う。

海上輸送

: 船舶安全法・港則法等に基づき積載、輸送を行う。

航空輸送

: 航空法等に基づき積載、輸送を行う。

国連番号	品名	国連分類	容器等級	海洋汚染物質
3106	Organic Peroxide Type D, Solid	5.2	非該当	非該当

輸送の特定の安全対策
及び条件 : 運搬に際しては、容器に漏れのないことを確認し、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。

15.適用法令

消防法

: 第5類自己反応性物質：有機過酸化物

毒物及び劇物取締法

: 該当しない。

船舶安全法

: 酸化性物質類・有機過酸化物

航空法

: 酸化性物質類・有機過酸化物

施工規則第194条輸送禁止 ジベンゾイルペルオキシド

労働安全衛生法 改正政令（令和6年4月1日施行）に該当

危険物 : 爆発性の物（ジベンゾイルペルオキシド）

表示対象物 : ジベンゾイルペルオキシド

通知対象物 : ジベンゾイルペルオキシド

皮膚等障害化学物質

・皮膚刺激性有害物質 : ジベンゾイルペルオキシド

・皮膚吸収性有害物質 : 該当しない

化学物質管理促進法(PRTR) : 改正政令（令和5年4月1日施行）に該当しない

外国為替及び外国貿易管理法 : 輸出令別表第1の16項(キャッチオール規制)

16.その他の情報

引用文献

- ・GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル, 作業場内の表示及び安全データシート(SDS) JIS Z 7253:2019
- ・GHSに基づく化学品の分類方法 JIS Z 7252:2019
- ・化学工業日報社「化審法化学物質」
- ・独立行政法人 製品評価技術基盤機構 化学物質総合検索システム
- ・中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター GHS モデル MSDS 情報
- ・原材料の安全データシート

記載内容は当社の最善の調査に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては必ずしも安全性を十分に保証するものではありません。すべての化学製品には未知の有害性が有り得る為、取扱いには細心の注意が必要です。ご使用者各位の責任において、個々の取扱い等の実態に応じて適切な使用条件を設定くださるようお願いいたします。